

## 平成 24 年度の事業仕分け結果に対する今後の方針について

### 1 実施概要

- (1) 日時等 10 月 27 日（土）9:00 ～ 17:10 会場；あじさい館
- (2) 対象事業 16 事業（全事務事業の中から、一定の基準により絞込み、構想日本の意見に基づき決定）
- (3) 作業体制（2 班体制で実施。1 班あたりの構成は、次のとおり）
- ・コーディネーター 1 人（構想日本）
  - ・仕分け人 6 人（構想日本 4 人、市民 2 人）
  - ・市民判定人 12～14 人
- ※ 無作為に抽出した 20 歳以上の市民 1,000 人に案内状を送付。37 人から応募があり、辞退者及び当日欠席者を除く計 26 人が参加
- (4) 事前説明会
- ・日時等 10 月 2 日（火）14:00 ～ 17:00 会場；千代田庁舎防災センター
  - ・内 容 事業仕分けの概要説明、昨年度映像視聴によるポイント解説
  - ・出席者 市民仕分け人及び市民判定人 19 人、対象事業担当職員 34 人

### 2 仕分け結果（市民判定人の仕分け結果が優先）

|         | 行政の関与不要 | 行政の関与必要 |        |          |
|---------|---------|---------|--------|----------|
|         | 不要・凍結   | 国・県・広域  | 市（要改善） | 市（現行どおり） |
| 市民判定人   | 2 事業    | —       | 13 事業  | 1 事業     |
| 仕 分 け 人 | 3 事業    | —       | 11 事業  | 2 事業     |

### 3 今後の方針

※ 詳しくは、別紙のとおり

- ・事業仕分け結果への対応策（方針）として、各事業の方向性を次の 4 つに分類

#### 継 続

- ・現行のとおり事業を継続し、又は、事業の充実等を進めるもの
- ・事業の方向性や主旨は大きく変更しないが、市内部の事務等の改善を行うもの

#### 廃 止

- ・事業の廃止に向けて、調整を進めるもの

#### 見直し

- ・事業の根幹部分について、見直しが必要な事項が明らかになっているもの、又は、事務の大幅な見直しを行うもの

#### 再検討

- ・当面は現行どおり事業を進めるが、現時点では具体的な方針を定めず、ある時期に改善や廃止等の判断をするもの

- ・この方針に基づく各事業の具体的な対応内容は、今後の事業調整において進捗管理

## 平成24年度 事業仕分け結果に対する今後の方針(総括表)

| 班             | 事業<br>番号 | 事業名            | 仕分け結果         |                     | 市としての対応策(対応方針) |                                                                         |
|---------------|----------|----------------|---------------|---------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------|
|               |          |                | 市民判定人<br>(優先) | 仕分け人<br>(参考)        |                |                                                                         |
| 第1会場<br>(第1班) | 1-1      | 不法投棄対策事業       | 要改善           | 要改善                 | 見直し            | 現状の分析を行い、平成25年度からパトロールや広報活動を強化する。監視カメラのリース費用等を再検討する。                    |
|               | 1-2      | 都市農村交流事業       | 要改善           | 要改善                 | 見直し            | 消費拡大事業は、委託廃止の方向で平成25年度を目処に調整。活性化センターについては、平成28年度までに平成30年度以降の管理運営の方向性を決定 |
|               | 1-3      | 市税前納報奨金事業      | 不要・凍結         | 不要・凍結               | 廃止             | 平成25年度からの前納報奨金制度の廃止に向け、条例改正を提案                                          |
|               | 1-4      | 公共交通対策事業       | 要改善           | 要改善                 | 再検討            | 当面は現行体制で運行しつつ、廃止を含め平成26年度を目途に再検証                                        |
|               | 1-5      | 特色ある学校づくり推進事業  | 要改善           | 要改善                 | 継続             | 事業の方向は現行どおりとする。予算措置の方法を、平成25年度から補助事業ではなく直接執行とする。                        |
|               | 1-6      | 市民ふれあいスポーツ推進事業 | 要改善           | 不要・凍結<br>(ゼロベース見直し) | 継続             | 事業の方向は現行どおりとするが、実態の把握と事務の改善を進めながら、参加機会を拡大していく。                          |
|               | 1-7      | 文化財保護事業        | 要改善           | 要改善                 | 継続             | 事業の方向は現行どおりとする。補助金の精査と観光事業との連携を進める。                                     |
|               | 1-8      | 図書館運営事業        | 要改善           | 要改善                 | 継続             | 事業の方向は現行どおりとする。利用率向上策について、平成25年度中に具体的に検討                                |
| 第2会場<br>(第2班) | 2-1      | 結婚支援事業         | 不要・凍結         | 不要・凍結               | 廃止             | 完全廃止に向け、平成26年度までに調整                                                     |
|               | 2-2      | 都市公園維持管理事業     | 要改善           | 要改善                 | 見直し            | 平成25年度から、管理委託の契約方法を見直す。新たな管理手法や今後の公園整備の方向について、平成27年度までに検討               |
|               | 2-3      | 水洗化普及事業(公共下水道) | 要改善           | 要改善                 | 見直し            | 広報活動を強化するとともに、平成25年度中に補助制度の見直しを行う。                                      |
|               | 2-4      | 交通安全対策事業       | 要改善           | 要改善                 | 見直し            | 平成26年度までに、補助団体の再編と補助方法の見直しを行う。                                          |
|               | 2-5      | やまゆり館管理運営事業    | 要改善           | 要改善                 | 再検討            | 平成25年度中に、平成27年度以降の管理・運営方法の方針を決定する。                                      |
|               | 2-6      | ひとり暮らし高齢者対策事業  | 要改善           | 現行どおり               | 継続             | 現行どおり事業を進めるが、平成27年度までに、緊急通報システムの利用条件を見直す。                               |
|               | 2-7      | 家庭児童相談事業       | 現行どおり         | 現行どおり               | 継続             | 現行どおり事業を進めるが、引き続き相談体制の充実や関係機関等との連携強化を進める。                               |
|               | 2-8      | 健康づくり推進事業      | 要改善           | 要改善                 | 見直し            | 平成25年度から事業内容を見直す。健康増進計画の達成状況を定期的に把握する。                                  |